

## 白鷹ソフト小村入居者募集

これまで白鷹ソフト小村の入居資格は、情報産業を営む個人・法人に限定されてきましたが、研究開発や起業、新事業の創出、新分野への進出など、入居条件を拡充し地域産業の育成も支援しながら、地域経済の活性化を図っていきたくと考えていますので、ぜひご活用ください。

▼所在地 鮎貝1520-1  
▼内容 ビジネスオフィス(1戸建) 1棟

### 《内訳》

Aタイプ1棟(2階建約70坪)  
「使用料」5万8620円/月

▼入居日 11月(5年以内の使用が可能なお方)

▼経費 使用に伴う経費は実費負担していただきます。

▼募集期間 10月10日(火)～10月31日(火)

▼申込方法 提出書類などに必要事項を記入のうえ、商工観光課へ提出してください。

※提出方法は郵送または持参のみとします。

※提出書類など、詳細は町のホームページをご覧ください。

▼選考方法 白鷹ソフト小村使用許可選考委員会において選考します。

▼その他 施設の利用には一定の条件があります。詳しくはお問い合わせください。

### 【申し込み・問い合わせ】

商工観光課商工振興係  
☎87-0696

## 行政困りごと相談所を開設します

10月16日から22日は『行政相談週間』です。行政機関に関する苦情・要望などお気軽にご相談ください。秘密は厳守し、無料です。

▼いつ 10月25日(水)

午後1時30分～午後3時30分  
▼どこで 老人福祉センター

### ▼担当者 行政相談委員

樋口久子さん ☎85-4574

田中恵治さん ☎85-4120

### 【問い合わせ】

山形行政評価事務所

☎023-632-3113

白鷹町民課 ☎85-6131

## 建設水道課からのお知らせ



## 下水道及び浄化槽使用にあたってのお願い

下水道を使用している家庭から野菜くずや紙おむつ及び下着が流れ、下水管(パイプ)に詰まるときがあります。下水道施設や浄化槽本体は水環境を守るための大切な財産です。常に良好な状態で長く使用するために次のことを守ってください。

- ①天ぷら油など油類は流さない
- ②なべや皿のひどい汚れは紙でふいてから洗う
- ③三角コーナー等を使用し生ゴミや毛髪を流さない
- ④紙おむつ・衛生用品・たばこは流さない
- ⑤トイレでは水洗トイレ専用の紙を使用する
- ⑥宅内汚水マスのフタを開けて点検する

### —浄化槽の申請を受付中です—

平成30年3月までに合併浄化槽を希望される方は、**12月15日(金)まで**に申請してください。

※申し込みは先着順になります。申し込み件数により、申込期限前に受付終了とする場合があります。

### 【申し込み・問い合わせ】

建設水道課下水道係 ☎85-6138

## 排水設備工事責任技術者登録更新のお知らせ

山形県下水道協会に登録されている責任技術者で、登録の有効期限が平成30年3月31日までの方は、現在所属している指定工事店所在地の市町村で更新手続きが必要です。

### ●必要な手続き

- ①登録更新の申請
- ②更新講習会の受講

### ●更新申請期間

11月1日(水)～11月30日(木)

※対象の方は必ず手続きくださるようお願いいたします。

### 【申し込み・問い合わせ】

建設水道課下水道係 ☎85-6138